



コバトン



平成30年度病害虫発生予察注意報第1号

平成30年8月8日
埼玉県病害虫防除所

県内のオオタバコガのフェロモントラップへの誘殺数が平年より多く、これまでにトマト、ナス、スイートコーンなどのほ場では幼虫の食害が確認されています。

本虫は野菜、花きを中心として50種類近い作物を加害しますが、埼玉県で被害が懸念される作物は、トマト、ナス、ブロッコリー、レタス、スイートコーン、キク、ガーベラ、宿根アスターなどです。

幼虫は卵からふ化すると直ちに植物の内部へ食入しますので、被害を確認したら直ちに防除を実施しましょう。

作物名 野菜類、花き類

病害虫名 オオタバコガ

1 注意報の内容

- (1) 発生地域 県内全地域
- (2) 発生程度 多

2 注意報発表の根拠

- (1) 病害虫防除所が設置したオオタバコガのフェロモントラップへの雄成虫誘殺数が、6月中旬から急激に増加し、県北部(深谷市)、県東部(杉戸町)で多い傾向にある。(図1, 図2)。
- (2) 8月2日に気象庁が発表した季節予報によれば、関東甲信地方の向こう1か月の気温は平年より高い確率が70%、降水量は平年並の確率40%と予想されており、本害虫の発生に好適な条件が継続し、多発生が予測される。
- (3) 現在、ナスほ場では幼虫の発生、食害が確認され、多発しているほ場も見られている。(写真1, 2)

すでにブロッコリー、キャベツなどアブラナ科野菜の定植が始まっており、今後これらのほ場でも被害が懸念される。

3 防除対策等

- (1) 新しい食害痕や虫糞を見つけたら、その周辺に幼虫がいる可能性が高いので、発見しだい捕殺する。
- (2) 摘芯した腋芽や花蕾などには卵や若齢幼虫が見られるので、株元などに放置せず、ほ場外で処分する。
- (3) 施設栽培では、開口部に寒冷紗等（5mm目程度の防虫ネット）を張って、成虫の侵入を防ぐ。
- (4) 幼虫が作物内に食入してしまうと薬剤効果が低下するので、被害を確認したら直ちに防除を実施する。
- (5) 老齢幼虫に対しては薬剤効果が低下するため、薬剤散布は若齢幼虫のうちに実施する。また、同一系統の薬剤の連用は避ける。（表1，表2，表3）

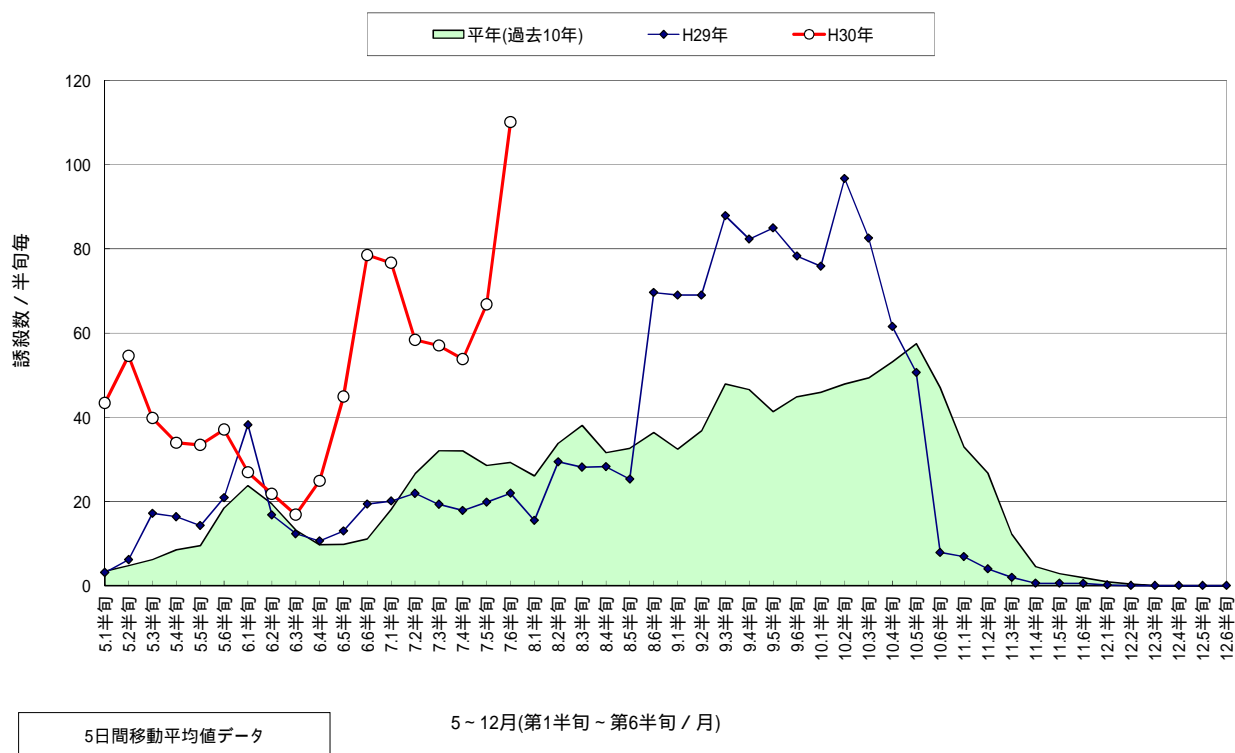
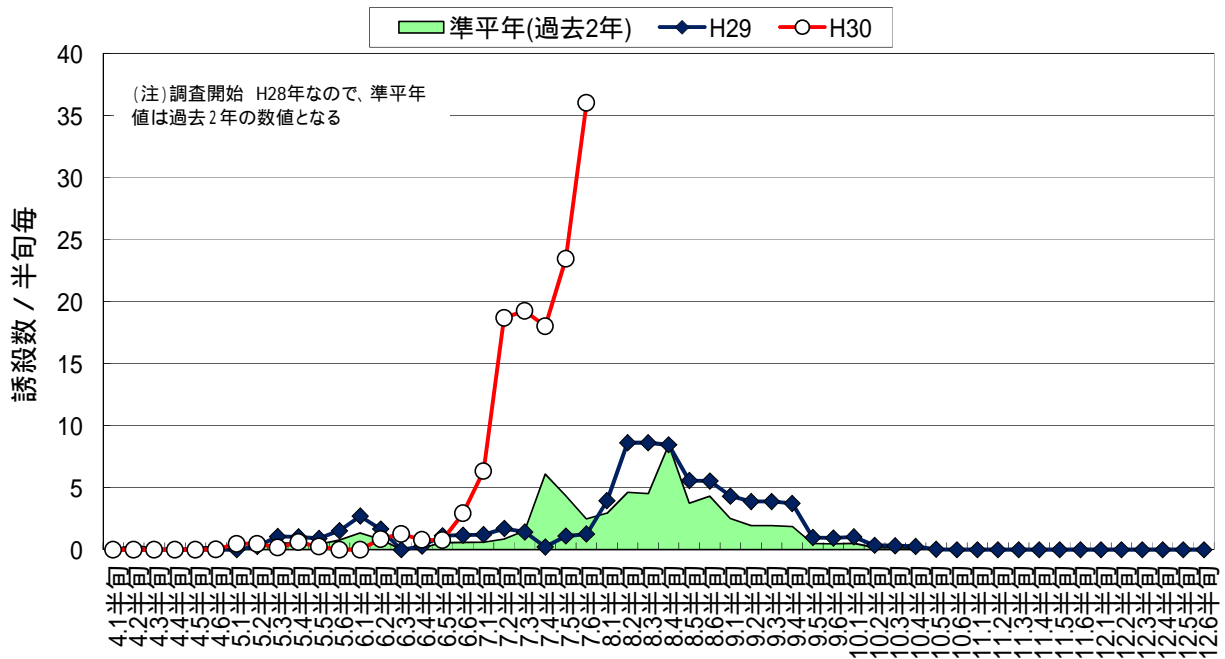


図1 オオタバコガ誘殺消長（対象作物：露地ナス 調査地点：深谷市山河）



5日間移動平均値データ 4~12月(第1半旬~第6半旬/月)

図2 オオタバコガ誘殺消長 (対象作物：露地ナス 調査地点：杉戸町大塚)



写真1 オオタバコガ幼虫による葉の食害



写真2 オオタバコガ幼虫による果実の侵入痕

表1 ナスのオオタバコガの防除薬剤例

薬 剤 名	I R A C コード	使用時期	使用 回数
プレバソンフロアブル5	2 8	収穫前日まで	2
トルネードエースDF	2 2 A	収穫前日まで	2
スピノエース顆粒水和剤	5	収穫前日まで	2
フェニックス顆粒水和剤	2 8	収穫前日まで	3
プレオフロアブル	UN	収穫前日まで	4

(使用基準は平成30年8月6日現在)

表2 ブロccoliのオオタバコガの防除薬剤例

薬 剤 名	I R A C コード	使用時期	使用 回数
アフーム乳剤	6	収穫3日前まで	3
ディアナSC	5	収穫前日まで	2
デルフィン顆粒水和剤 1	1 1 A	発生初期、但し 収穫前日まで	-

(使用基準は平成30年8月6日現在)

1 野菜類で登録

表3 キャベツのオオタバコガの防除薬剤例

薬 剤 名	I R A C コード	使用時期	使用 回数
プレバソンフロアブル5	2 8	収穫前日まで	3
ディアナSC	5	収穫前日まで	2
コテツフロアブル 1	1 3	収穫前日まで	2
デルフィン顆粒水和剤 2	1 1 A	発生初期、但し 収穫前日まで	-
プレオフロアブル	UN	収穫7日前まで	2

(使用基準は平成30年8月6日現在)

1 劇物

2 野菜類で登録

4 I R A Cコード及びF R A Cコードについて

病害虫の薬剤抵抗性発現防止の観点から、I R A C（世界農薬工業連盟殺虫剤抵抗性対策委員会）及びF R A C（同連盟殺菌剤耐性菌対策委員会）の農薬有効成分作用機構分類コードを記載しています。

農薬工業会ホームページ <http://www.jcpa.or.jp/labo/mechanism.html>

埼玉県農薬危害防止運動実施中！（平成30年5月1日～8月31日）

< 農薬使用上の注意事項 >

- 1 農薬は、ラベルの記載内容を必ず守って使用する。
- 2 剤の使用回数、成分毎の総使用回数、使用量及び希釈倍数は使用の都度確認する。特に、蚕や魚に対して影響の強い農薬など、使用上注意を要する薬剤を用いる場合は、周辺への危被害防止対策に万全を期すること。
- 3 農薬を散布するときは、農薬が周辺に飛散しないよう注意する。
- 4 周辺の住民に配慮し、農薬使用前に周知徹底する。
- 5 農薬の最新情報は、埼玉県農産物安全課ホームページをご覧ください。

http://www.pref.saitama.lg.jp/a0907/nouann/saishintourokujouhou.html?_mode=preview

5 問合せ先

埼玉県病害虫防除所 電話：048-539-0661